

平成26年度 指定管理者評価結果

所管課 県土整備部 砂防課

1 施設の概要等

施設名	岐阜県さぼう遊学館
施設所在地	海津市南濃町奥条
指定管理者 (共同体構成員)	海津市
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
主な施設	エントランスホール、展示スペース、遊技スペース、映像学習室

2 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の意見	対応状況
・地元幼稚園、小中学校への社会科見学の案内について海津市だけでなく、近隣市町村へも案内し、砂防に関する知識の普及に努めるべき。	・施設の利用促進を図るため、県（大垣土木事務所）において近隣市町村に対して、パンフレットを用いた施設のPRや総合学習の時間などでの施設の利用をお願いした。

3 平成26年度評価結果

評価員会議 の評価・意見	【評価についての意見】 <ul style="list-style-type: none">・平成26年度は計画に基づき、適正な管理運営がなされている。・さぼう遊学館で実施している「風景写真展」「スタンプラリーコースハイキング大会」は、市のホームページだけでなく、愛好会などにも声をかけるべき。・さぼう遊学館は娯楽施設ではないため、ただ入館者を増やすだけでなく、地元の方々（特に子供から若い世代）が、土砂災害から身を守る方法などをしっかり学べる施設となるよう努めるべき。
県の評価	<ul style="list-style-type: none">・展示物の説明など砂防に関する学習を支援する「砂防学習指導員」の新設のほか、イベントの開催や周辺施設などとの連携を通じて、砂防事業に関する知識の普及及び利用促進に努めている。・さぼう遊学館周辺のだんだん公園と一体的に管理することで、効率的かつ効果的に利用者の便宜向上と利用促進が図られている。・その他協定書に定めるサービス基準を満たし、適切に管理されている。